

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

- 1 件名 総合福利厚生代行事業業務委託
- 2 履行期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- 3 業務目的
組合員等の健康増進や自己啓発及びリラクゼーション等を支援する総合福利厚生代行事業を実施します。
- 4 業務概要
 - (1) 制度の設計
 - (2) 会員資格情報の管理
 - (3) 利用ガイドブック等の作成及び配付
 - (4) 利用者カード等の作成及び配付
 - (5) 利用促進チラシ等の作成、配付及び広報
 - (6) 利用方法の周知
 - (7) 利用申込の受付等
 - (8) 利用状況の管理・分析等
 - (9) 利用状況等の実績報告・利用促進への対応
 - (10) 利用者等からの問合せ（意見や苦情等）への対応
 - (11) 保健事業等の提案及び実施
 - (12) 周年事業の運用（対象会員資格情報・ポイントの管理、ポイントの精算業務、利用ガイドブック等の作成・配付 等）
 - (13) その他総合福利厚生代行サービス提供に関すること

上記4(1)～(13)に該当しない事業が追加で発生した場合は、その都度個別にポイント管理を含めた対応等が可能な契約（覚書等）を締結します。

【参考：過年度の追加契約の実績】

◎選択制福利厚生事業（カフェテリアプラン）

会員が特定のメニューで利用可能なポイントの付与を行う事業

※横浜市職員厚生会及び横浜市水道局職員厚生会と個別に契約し、ポイント管理費及びポイント費用は各厚生会が負担

5 業務価格

(1) 上限 130 円（組合員 1 人当たり月額単価（税別））

(2) 令和 6 年度の予定数量

ア 会員数 36, 500 人

イ 配送拠点数 843 箇所

ウ 周年事業対象者数及び付与ポイント

10 年 947 人 10, 000 円相当

20 年 569 人 60, 000 円相当

30 年 602 人 67, 000 円相当